

# 5月のNPT再検討国際会議に向け 核兵器のない世界へ

## 核兵器の廃絶と世界恒久平和を求める意見書（案）

ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ、ノーモア・ヒバクシャ。この訴えは、核兵器廃絶と世界恒久平和を願う私たち被爆国民の心からの叫びである。

しかし、核兵器は未だ世界に約2万数千発も存在し、核兵器の脅威から、今なお人類は解放されていない。2000年の核拡散防止条約（NPT）再検討会議では、全面的な核兵器廃絶を約束したはずが、2005年の同会議では実質合意ができず、核軍縮はもとより核拡散体制そのものが危機的状況に直面している。米国、ロシア、英国、フランス、中国の核保有国5カ国に加え、NPT未加盟のインド、パキスタンは核兵器を保有し、さらに事実上の保有国であるイスラエル、核兵器開発に繋がるウランを濃縮拡大するイラン、核実験を強行し、世界的に脅威を及ぼしている北朝鮮の動向などは核不拡散体制を大きく揺るがしている。

よって、国および政府においては、核兵器の廃絶と世界恒久平和実現のため、被爆65周年を迎える2010年に開かれる核拡散防止条約（NPT）再検討会議に向けて、実効ある核兵器廃絶の合意がなされるべく核軍縮・不拡散外交に強力に取り組まれることを要請する。

### 記

1. 国是である非核三原則を堅持するとともに、平和市長会議が提唱する2020年までに核兵器の廃絶を目指す「2020ビジョン」を支持し、その実現に向けて取り組むこと。
2. 核拡散防止条約（NPT）の遵守および加盟促進に全力で取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成22年3月9日

滋賀県甲良町議会議長 山田 壽一

内閣総理大臣  
外務大臣  
衆議院議長  
参議院議長 　あて

議会運営委員会（議運）で、広島市長・秋葉忠利氏と長崎市長・田上富久氏の連名による「核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議」への要請書（2月5日付け）が論議されました（西澤議員は傍聴）。その要請書では、2020年までに世界の核兵器をなくすための「ヒロシマ・ナガサキ議定書」に基づき、今年5月に開かれるNPT（核不拡散条約）再検討会議で日本政府が核兵器廃絶に向け、主導的役割を果たせる機運を高める「意見書」の採択を求めています。議運の論議では、「近隣市町の様子を見てから6月議会で」などの意見がありました。金澤議員が提出者となり、建部議員、濱野議員、藤堂一彦議員、丸山議員が賛同し左記案を提出することになりました。9日、予算案などの後に討論、採決される予定です。

3月1日、議会運営委員会が開かれ、別掲の日程等が確認されました。  
3月定例会では、22年度の予算案、公営住宅管理条例の改正案、課設置条例の改正案、「新総合計画」の議決など町民の暮らしに直結する問題が論議されます。一般質問は西澤議員ただ一人で、9日の10時半ごろになる予定です（詳しくは議会事務局に）。  
西澤議員の質問項目は、子どもの医療費無料化拡充、談合疑惑、幹部職員の高給取り問題、改良住宅の払下げ促進、労働者・下請け保護などのルールとなる「公契約条例」です。

**3月議会はじまる  
一般質問は9日に**

8日（月）9：00 議会全員協議会  
（議案説明等・傍聴は許可が必要）  
9日（火）9：00 本会議・開会、議案提案など、  
**一般質問**  
11日（木）9：00 予算決算常任委員会  
12日（金）9：00 予算決算常任委員会  
15日（月）9：00 総務民生常任委員会  
産業建設文教常任委員会  
19日（金）13：00 本会議・討論、採決など、  
閉会

どなたも本会議は傍聴できます。  
他は議長・委員長の許可が必要。



**甲良民報**  
2010年3月7日 442号  
発行責任：日本共産党甲良町支部  
代表：西澤伸明 甲良町在土463  
Tel.Fax38-4949